

平成28年度社会福祉法人金沢市社会福祉協議会事業計画（地区社協関係）

1. 重点目標

- (1) 社会的孤立により起こる諸問題に対応するため、市民や関係機関・団体、専門職などとの連携を強化し、地域で支えあう仕組みや見守りネットワークを構築する。
- (2) 誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進めるため、判断能力の低下した人や障害のある人、生活に困窮する人等の相談支援体制を充実する。
- (3) 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るため、社会福祉事業推進に関する調査研究、福祉人材の養成・確保及び質の向上に取り組む。
- (4) 福祉活動への市民の参加を促進するため、ボランティアセンター機能や市民への情報発信機能を充実する。
- (5) 災害時における支援体制を築くため、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練、支援関係機関・団体のネットワークづくりに取り組む。
- (6) 事業の目的を達成するため、関係機関との連携強化、職員研修体制の整備、事務の効率化、財政基盤の強化に取り組み、法人の基盤及び機能の強化を図る。

2. 事業内容

(1) 地域福祉の推進

①地区社会福祉協議会（地区社協）活動の支援

[地区社協会長部会と連携して実施]

ア 情報交換・課題協議

- ・地区社協会長部会役員会（毎月）
- ・地区社協会長会議（4月、7月）
- ・地区社協・民児協ブロック会議（ブロックごとに開催）
- ・地区社協事務担当者会議（5月）

イ 研修

- ・地区社協会長研修会（2月）
- ・地区社協職員研修会（2月）

ウ 活動支援

- ・市社協ブロック担当職員による相談対応・情報提供等
- ・地区社協実施事業（市民・地域福祉関係者を対象とした講座、地域サロン、子育てサロン等）実施に係る支援
- ・地区社協活動の市民への紹介・PR（ホームページ等により）

②地域の見守り・相談・支援体制の充実

㊦ ア 地域安心生活支えあい事業

- ・市内10地区（新規着手8地区）において、地域住民主体の見守り・相談・支援体制を構築
- ・地域支え合い推進マニュアルの活用
- ・地域支え合い実務者研修会の開催

イ まちぐるみ福祉活動推進事業

- ・「まちぐるみ福祉活動ガイドブック」の作成、関係機関等への配布
- ・「すこやか長寿」（パンフレット）の作成、関係機関等への配布
- ・まちぐるみ福祉活動推進員のボランティア活動保険への加入
- ・各地区で実施するまちぐるみ福祉活動推進員研修会への支援（講師派遣・参加）
- ・まちぐるみ福祉活動推進員・民生委員児童委員が対応する困難ケースへの助言、ケース検討会実施の支援等
- ・退任感謝状の贈呈
- ・まちぐるみ福祉活動推進員の改選に向けた準備

ウ 地域サロン

- ・地域サロンの設置、新規開設の支援
- ・地域サロンの調査研究
- ・ふれあいいいきサロン全国研究交流集会への参加
- ・地域サロン運営担当者研修
- ・地域サロン運営支援（巡回訪問、広報、情報提供、課題に対する助言）

エ 子育てサロン

- ・子育てサロンの設置、新規開設の支援

オ 児童クラブ

- ・児童クラブの運営（71ヶ所）

カ 虐待防止、認知症等に関する市民への啓発・研修

- ・金沢市や児童相談所、地域包括支援センター等の関係機関と協力した虐待防止に向けた取り組み
- ・社会福祉士会等の専門職団体と連携した地域福祉関係者等の研修会開催

キ 地域包括支援センターとの連携強化

- ・地域福祉関係者とのネットワークづくりの支援
- ・介護サービス事業者とのネットワークづくりの支援

㊦ ク 地域福祉座談会の開催（「地域あんしん支え合い会議」から名称変更）

- ・地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等と協働し、住民の生活上の課題の把握及び対応策の検討を行うための地域ネットワーク会議の開催

③共同募金運動の支援

ア 情報交換・課題協議

- ・共同募金会地区分会（地区共同募金委員会）事務担当者会議（5月）

イ 研修

- ・共同募金会地区分会（地区共同募金委員会）会長・事務担当者研修会（9月）

ウ 活動支援

- ・市社協ブロック担当職員による相談対応・情報提供等

④関係機関との連携強化

- ・地域福祉推進についての情報交換や協議を行うため、市町会連合会、市公民館連合会、市校下婦人会連絡協議会、市地区社会福祉協議会会長部会、市民生委員児童委員協議会、共同募金会、市共同募金委員会、市老人連合会等の地域福祉推進関係団体との連携を強化する。

(2) 生活に困窮する人や判断能力の低下した人への相談支援の充実

①金沢自立生活サポートセンターの運営（生活困窮者自立支援制度）

ア 自立相談支援事業の実施

- ・生活困窮者の包括的な相談・支援（電話・来所・訪問）
- ・支援計画（プラン）の作成とそれに基づくサービスの提供
- ・支援調整会議の開催

イ 住居確保給付金の相談対応・申請受付

ウ 子どもの学習支援事業の実施

- ・学習支援教室の開催（毎週金曜日、隔週土曜日他）
- ・中学生の学習支援と居場所づくり
- ・高校進学後の学習支援と居場所づくり
- ・子どもと保護者に対する相談・支援
- ・学習支援ボランティア（大学生）の研修の実施
- ・企画・運営ミーティングの開催（隔月）
- ・交流イベントの開催

エ 生活困窮者自立支援連絡協議会の開催

- ・生活困窮者支援団体・関係機関等との連携・情報交換
- ・地域の課題及びその対応、不足する社会資源等の検討

オ 関係機関の会議等への出席

- ・日本司法支援センター金沢地区地方協議会
- ・金沢市多重債務問題対策庁内連絡会・合同研修会
- ・刑務所出所者等福祉関係事務担当者連絡協議会 等

②生活福祉資金貸付事業

ア 生活福祉資金の相談対応・申請受付

イ 貸付調査委員会の開催（月1回）

ウ 臨時特例つなぎ資金（住居を喪失した失業者世帯の自立支援）

エ 研修会等への講師派遣

③生活つなぎ資金貸付事務

ア 貸付業務（随時）

④多重債務の未然防止や生活保護に至らないための相談活動

⑤認知症の人と家族の会石川県支部、裁判所職員OB会等と連携した相談活動

- ア 認知症に関する介護相談（月曜日（年末年始、祝祭日を除く））
- イ 民事・家事に関する法律相談（金曜日（年末年始、祝祭日を除く））
- ウ 福祉なんでも相談（火・水・木曜日（年末年始、祝祭日を除く））

⑥社会福祉士会等専門職団体と連携した住居喪失者等支援活動

住居喪失や失業等による生活困窮者が生活している場に出向いての相談対応や資金貸付等による支援を、専門職団体が行う活動（見守り、安否確認、食糧・支援物資の提供等）と連携して実施

(3) ボランティア活動の推進

①ボランティアセンター機能の充実

ア 相談と調整

- ・ボランティアに関する相談
- ・演芸ボランティアの登録および斡旋

イ 活動支援

- ・金沢市福祉奉仕活動育成事業（6月助成）
- ・ボランティア活動保険掛金助成（50円）
- ・ボランティア行事用保険の受付
- ・使用済み切手の収集

ウ ネットワークづくり

- ・金沢市福祉ボランティア連絡協議会理事会・研修会の開催（年4回）

エ 学習／研修

- ・地域で活動するボランティアを育成するために「地域福祉ボランティア養成講座」を開催
- ・ボランティア講座等への職員派遣
- ・ボランティア活動へのきっかけづくりとしての「ボランティア入門講座」の開催

オ 石川県社会福祉協議会 ボランティアセンターとの連携

- ・ジュニアボランティア体験事業への協力
- ・児童・生徒のボランティア活動普及事業への協力
- ・保険掛金助成への協力（活動保険200円、行事用保険20円）

②金沢災害ボランティアセンターの体制整備

ア 金沢災害ボランティアセンター

- ・「設置・運営マニュアル（水害編／地震編）」の定期的な見直し
- ・災害ボランティアセンターの運営に関する団体とのネットワーク会議の開催

㊦ 災害ボランティアセンター現地支部運営に関する研修等の実施（市民防災訓練との合同実施）

- ・災害ボランティアセンターの立ち上げに必要な資機材等の確保及び管理
- ・地区社協・地区民児協等への災害ボランティアセンターの周知

イ 発災時の初動対応

- ・「初動対応マニュアル」の策定及び見直し

- ・発災時に必要な資機材、備蓄食料等の確保及び管理
- ・初動対応マニュアルに基づく定期的な初動訓練（職員参集、避難訓練等）の実施

③市民への情報発信の充実

- ・「かなざわボランティア情報」の発行（6回）
- ・ボランティアセンターのホームページによるボランティア情報の提供
- ・メールマガジンによるボランティア情報の提供、ボランティアセンターホームページへの誘導（毎週第3木曜日発行）

3. 地区社協事業の助成金等

（積算根拠は、あくまで各地区の交付額を算定する際の基準です。）

(1) 地区社協事務事業委託費助成金

地域福祉推進のために、地区社協が実施する事業等への助成。

※積算根拠

<事務管理費>

事務職員の人件費に関する経費

世帯数3,000以上の地区 @6,320×15日×12月=1,137,600円

世帯数3,000未満の地区 @6,320×11日×12月= 834,240円

<事業費>

地区社協が実施する地域福祉活動の企画・推進、ボランティア活動の育成・推進、地域の要援護者の福祉、その他社会福祉に関する事項に関する経費。

民生委員割 @22,000×民生委員数

高齢者割 @200×75歳以上の高齢者数（平成26～28年度固定）

<事務管理費>+<事業費>×調整率（0.998376301399 ※10円未満四捨五入）

(2) まちぐるみ福祉活動推進事業費

活動を推進するための事業への助成。

<積算根拠>

推進チーム割 @8,400×民生委員数（主任児童委員除く）

要援護世帯割 @750×平成26年度要援護世帯数

(3) 地域サロン事業運営費助成金

地域サロン事業実施地区社協への助成。

<運営費>

費用の2/3を助成、助成の上限は月額70,000円

<加算額>

会場数割 1地区で年4回以上実施する会場（地域内に限る）数×年7,200円

活動費割 年間48回以上実施予定の地区（1小学校区）に一律年30,000円

(4) 子育てサロン事業運営費助成金

子育てサロン事業実施地区社協への助成。

<助成金>

既に実施している地区は年間 100,000 円以内

4月～9月新規開設地区は年間 100,000 円以内

10月～3月新規開設地区は年間 50,000 円以内

(5) 地域安心生活支え合い事業助成金

地域安心生活支え合い事業に着手する地区社協の諸経費として助成

初年度のみ 200,000 円以内

(6) 地域福祉座談会助成金

各地区社協が開催する座談会の開催経費として助成

年間 10,000 円以内

(7) 行政の地区社協支援

・福祉コミュニティ活性化事業

1 地区 300,000 円 (基本額 20 万円+重点事業枠 10 万円)

・地区社会福祉協議会備品整備事業

1/2 補助 上限 150,000 円 ブロックごとに 1 地区程度

4. その他の市社協事業

(1) 金沢権利擁護センター (高齢者等権利擁護相談窓口)

(2) 地域活動支援センター事業 (障害者デイサービス事業)

(3) 金沢メルシーキャブサービス

(4) 金沢福祉用具情報プラザ

(5) 福祉総合相談所

(6) いきいきギャラリー

(7) 金沢障害者就業・生活支援センター